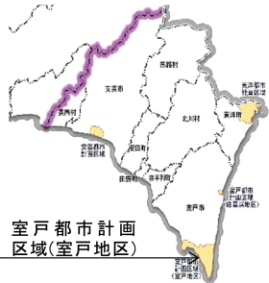


モデル漁村計画案(高知県室戸地区)案

漁村計画は、長期的・総合的に地域の振興の目標を達成するためにどのような施設が必要であるかを体系的に整理するものです。ここでは、各モデル地区の関係者が協議した内容を漁村計画としてとりまとめたものを示しています。

1-1. 地区の問題点・課題と漁村構想(案)

都道府県	高知県	地区名	室戸市室戸地区・室戸岬地区	策定主体	市関係課、漁協(※県オブザーバー)	策定年度	令和5年度(令和6年3月)	目標年度	令和25年度(20年後)		
3 現 況 ・ 課 題 等	1. 地区の概況 室戸市は、高知県東端の室戸岬を中心に東西 53. 3kmの海岸線を有し、県都高知市の東方 78kmに位置する。昭和 34 年 3 月に 5 町村(室戸町、室戸岬町、吉良川町、羽根村、佐喜浜町)が合併し「室戸市」として発足した。地形は面積の約 8 割以上を山林が占め、南北に四国山地が縦走し、海岸近くでは特異な海岸段丘を形成している。気候は年間を通じて温暖であり、年平均気温は 16℃台、年間降水量は、2000mm以上と高温多湿な特徴をみせる。 ・令和5年(2023 年)末の人口、世帯数は 11,693 人、6,915 世帯で、ピーク時の 1955 年の人口 32,878 人に比べ36%に減少し、高齢化も進んでいる。 ・市内には、14 漁港、2 港湾が立地し、東海岸で定置網、西海岸で漁船漁業が営まれ、漁業が基幹産業であるが、近年、漁獲高の縮小傾向が著しい。一方で、近年、豊かな自然を活用した観光振興に関するドルフィンセンターや廃校水族館等ユニークな取組の効果から、10 万人程の施設利用者を見ているが、まだ確実な就業所得に結び付く産業への脱皮が課題となっている。						2. 構想の地域(範囲) 本構想策定地域(範囲)は、室戸市西岸の中心市街地(室津港背後)から室戸岬漁港背後集落に至る室戸市室戸地区・室戸岬地区とする。 ※1.室戸市は、室戸岬西岸と東岸で、漁業形態や集落の形成状況が異なる。 ※2.室戸市中心市街地～室戸岬漁港背後集落間は家屋の連担が見られ、漁業種類も同じで、共通の現状・課題を有し、一体的な漁村計画の必要性があると認識される。 ※3. 東部圏域都市計画区域マスタープラン(平成 30 年 3 月 高知県)によれば、県東部圏域都市計画マスタープランを東洋、安芸郡、室戸の都市計画区域において策定しており、室戸都市計画区域は、室戸地区と佐喜浜地区に分かれるが、室戸地区の室津地区は地域拠点、室戸岬地区は交流拠点(佐喜浜地区は生活拠点)に位置付けられており、漁村計画との計画検討上の相互補完性が確保できる。				
	3-1. 地区の問題点・課題の総括 室戸市の基幹産業である漁業の低迷が顕著な反面、独自の海業(観光)振興に取り組んでおり、限られた漁業所得を補完する漁業振興、ひいては地域振興型の海業の波及構造の強化が主要な課題と認識されている。										
	3-2. 個別項目別現況・課題										
	(1)水産業振興上の現況・課題										
	①漁港・港湾内老朽化施設対策 室津港の漁協事務所及び市場施設、室戸岬漁港内の旧漁業会館の老朽化が著しい。										
	②室戸産魚ブランド化による単価向上 室戸地区(西海岸)のキンメ、東海岸の定置の春ぶりが室戸ブランドとして取り組まれているが、近年室戸地区のキンメ漁獲量が低迷。										
	③市内 6 市場(東海岸 4 市場含)統合 室戸地区の高知県漁協室戸魚市場(老朽化)と室戸岬地区の室戸岬市場(衛生管理型)の2市場の他、東海岸に主要生産漁港毎に立地する4市場(老朽化が著しい)の市場統合と施設更新の必要がある。										
	④漁業者の減少・高齢化の進行										
	(2)生活環境整備上の現況・課題										
	①港湾背後市街地・漁港背後集落の生活環境整備(※いずれも都市計画区域であるが、用途地域指定はない) 部分的に家屋等の高密度立地が見られるとともに、市街地・集落内道路整備水準が低い地区がある。										
②木造家屋の密集地域の生活環境改善 対象地域内には木造建物が密集し、部分的に空き家が立地しており、生活環境上の課題となっている。											
(3)大規模災害対策上の現況・課題											
①南海トラフ地震・津波対策 津波による甚大な被害が予想され、避難タワーが市街地部分に2基、室戸岬地区に2基整備済みで、要所に避難路も整備済であるが、場所によっては避難路の幅員が狭いという意見もある。 なお、市では、事前復興まちづくり計画策定に向けた骨子案の作成中で、令和6年度に県等の助言を受けながら基本方針の完成予定である。											
(4)海業振興上の現況・課題											
①通過型室戸観光から滞在型観光へ 対象地区を含め市内には、室戸ならではのユニークな集客施設が点在するが、それらの相互連携や宿泊施設が十分ではなく、通過型観光の性格が強く、幅広い経済波及型産業への転換が求められている。											
②室戸市場周辺の海業振興 室戸の漁協市場近くに港を展望する伝統的商店街が残り、四国八十八か所 25 番札所の真言院津照寺、山側にはグランピング施設(MUROTObase55)や国立室戸青少年自然の家が立地するが、市街地内の宿泊施設は少ない。一方、海や港、漁業活動を一望できる現漁協事務所(老朽化)を活用した観光拠点づくりの可能性についても一部関係者の意見もある。											
③室戸岬漁港の既存海業の拡充 室戸岬漁港内に、漁港施設を活用した海業施設(室戸ドルフィンセンター、飲食施設“室玄”、スジアオノリ陸上養殖施設、バスターミナル、来訪者用駐車場等)が立地しているが、漁協や漁業者への波及効果が見えにくい。											
(5)その他の現況・課題 ※特になし											
3-3. 住民の意向等(アンケート、懇談会、ワークショップ等の結果)											
①事務局は、関係する高知県漁協室戸統括支所及び室戸岬支所、行政(市関係課)およびオブザーバーとして県関係課の参加による計3回の協議会(意見交換と構想・計画内容の共有・合意)を実施した。なお、1回目の協議会では関係者の現状や課題認識を自由に引き出すため、KJ法を用いたワークショップ形式の会議を実施した。											
②事務局は、協議会での議論の間に、関係者に対する具体的課題・問題点と構想・計画意向等についての聞取調査を実施した。構想・計画対象は、市中心市街地及び比較的規模の大きい室戸岬漁港背後集落に及ぶことから、理想的には市民に対する抽出アンケート実施の選択肢もあったが、今回は、漁村計画の主な関係者の合意形成を優先する観点から、関係者聞取調査にとどめた。今後、計画内容を広く市民に周知し、理解してもらう必要がある。											



(室戸金目マップ)

都道府県	高知県	地区名	室戸市室戸地区・室戸岬地区	策定主体	市関係課、漁協(※県オブザーバー)	策定年度	令和 5 年度(令和 6 年 3 月)	目標年度	令和 25 年度(20 年後)
4 構 想	4-1. 漁村振興のテーマ		漁港・港湾を活用した更なる海業振興を通じた地域振興						
	4-2. 漁村振興の目標		海業関連来訪者数・売上げの拡大						
	4-3 個別項目別構想								
	4 ― 4 項 目 別 構 想 ― 方 針	(1)水産業振興の構想(方針) 漁獲減少傾向の中、限られた漁獲物の付加価値化と海業所得の創出による漁家所得の向上が必要であり、それらを支える関連施設の更新・近代化を段階的に進めるとともに、次代を担う新規漁業就業者を地域全体で迎える体制を構築する。 ①漁港・港湾内老朽施設の段階的更新整備(高知県漁協室戸統括支所事務所、室戸魚市場、室戸岬漁業会館等) ②既存ブランド魚種の体制強化と新たなブランド種の発掘(室戸市地域ブランド自体のイメージアップが魚介類のブランド化につながる点も考慮) ③長期的市内6市場の位置付けの明確化と統合・個別整備計画策定と優先順位に応じた老朽施設の更新整備 ・室戸魚市場と室戸岬市場(既に衛生管理型市場であるが、周辺が耐震強化岸壁のため市場施設の拡大が困難)の将来的市場統合の可能性を関係者間で議論を継続すると同時に、東海岸の大型定置陸揚漁港市場は、個々に衛生管理機能を有した荷捌き所として老朽化の状況など優先順位に応じて施設整備着手 ④新規漁業就業者の確保・育成策の推進							
		(2)生活環境整備の構想(方針) 対象地区内の生活環境に問題を有する区画を部分的に抽出して、集中的で効果的な環境改善を行う。 ①生活・地域振興道路の整備 ・室戸市街地と高知県漁協室戸統括支所、船溜まり、室戸市場を円滑・効率的に結ぶアクセス道路を整備する ②地区内高密度集住ゾーンの居住環境改善 ・市街地及び室戸岬漁港背後集落内に立地する木造家屋等の密集地区を抽出し、防災を含めた生活環境改善のための道路、防災空地などを整備する ③空き家リノベーションによる有効活用と空き地を活用した防災空地(公園)等の整備 ・市街地及び室戸岬漁港背後集落には、空き家の立地が見られ、リノベーションによる市民の憩いの場の創出や、上記②の居住環境改善に資する活用を図る							
		(3)大規模災害対策の構想(方針) 大きな被害が想定されている南海トラフ地震・津波への適切な対応を進める。 ①漁港低地部の避難ビル機能強化(室戸統括支所事務所及び室戸岬漁業会館等) ・港湾や漁港など低地部における地震・津波時の緊急避難のため、既存施設の避難機能の付加的整備を進める ②避難路の改良 ・既に一定の地震・津波時の避難路は整備されているが、避難路自体の幅員や安全性向上と避難先となる高台空地の確保などを進める ③住民参加の実効性ある事前復興計画の策定と、実施可能な計画の段階的着手 ④ハザードマップの周知と定期的防災訓練実施による市民の防災・避難意識の向上							
		(4)海業振興の構想(方針) 当地区の海業関連施設や機能は比較的充実しているが、通過型で、漁協や漁業者への経済波及が見えにくい面があり、「市全域に分散立地する資源の連携による付加価値化」、「既存施設の魅力向上」、「室津(室戸市中心市街地)と室戸岬漁港周辺のポテンシャルに応じた独自性の発揮」を通じて、更なる海業振興につなげていく。 ①市全体に分散立地したユニークな観光拠点を結ぶ市内広域観光連携システムの構築 ②既存グランピング施設や国立室戸青少年自然の家の活用と民泊や渚泊の推進 ③室戸市街地宿泊・飲食型海業振興 ・老朽化した高知県漁協室戸総括支所事務所の観光機能を含めたリノベーションと周辺整備(旧商店街のまちづくり、室戸市街地とのアクセス向上対策) ④室戸岬漁港の既存海業施設の機能拡充によるアクティビティ型海業拠点の形成 ・室戸岬漁港内に立地する、ドルフィンセンターや飲食施設、バスターミナル、来訪者用駐車場に加え、漁業体験(岸壁釣や市場見学含む)対応施設やグランピングやキャンプなどができる施設を付加的に整備するとともに、漁協や漁業者所得向上システムを構築する							
		(5)その他の構想(方針) ※特に無し							
5. 構想実現に向けての留意事項 ①東部圏域都市計画区域マスタープラン室戸都市計画区域整備方針(令和17年将来像、令和7年目標)との連携・調整。 ②室戸市総合振興計画(令和 11 年度目標)及び次期総合振興計画との整合・調整。 ③室戸市・東洋町を対象とした第2期浜プラン(令和 5 年度目標)以降及び、県全域を対象とした第 2 期広域浜プラン(令和7年度目標)以降のそれぞれのプランと、当漁村計画の整合・調整。 ④市場統合、荷捌所等の更新整備については、今後市内漁協関係者での議論と合意形成に基づく、県及び高知県漁協本所と協議・調整。									

地区の特性・問題点・課題図

高密度市街地形成

室戸魚市場(老朽化)

25番津照寺

港の見える旧飲食通り
※アクセスが悪く、かつての賑わいが
ないが、祭りなどの舞台として現
在も利用

室戸統括事務所(老朽化)

室津港(県管理地方港)

菜生漁港(市管理第1種)

南海トラフ地震津波浸水想定
高密度集住→類延焼対策必要区域

海業施設立地
・室戸ドルフィンセンター
・飲食施設(室玄)
・トイレ・来訪者用駐車場
・バスターミナル
・スジアオリ陸上養殖施設等

高密度集落環境形成

旧漁業会館(老朽化)
※現在未使用

室戸岬魚市場
(衛生管理対応)

耐震強化岸壁

室戸岬漁港(県管理第3種)

●対象地区(室戸地区)

①地区内に、地方港湾室津港、第
1種菜生漁港(室津市場出荷)、
第3種室戸岬漁港が立地し、室
津港と室戸岬漁港に市場が立地
(※西海岸全体ではその他第1
種漁港6港が立地)

②室戸市西岸地域は、キンメダイ
を主対象とした釣り漁業中心

③「室戸キンメブランド化」の取
組があるが、近年キンメ漁獲漸
減傾向

④トコブシ種苗放流の拡充

●室戸市東岸地域

①室戸市東岸地域には、1地方港
湾5漁港が立地し、佐喜浜港、
椎名、三津、高岡の3漁港にそ
れぞれ市場が立地(全4市場)
※いずれの市場も老朽化が顕著

②地先定置漁業権を漁場とする大
型定置漁業が中心

③「室戸春ぶりブランド化」の取
組がある

④トコブシ種苗放流の拡充

水産業振興課題

生活環境整備課題

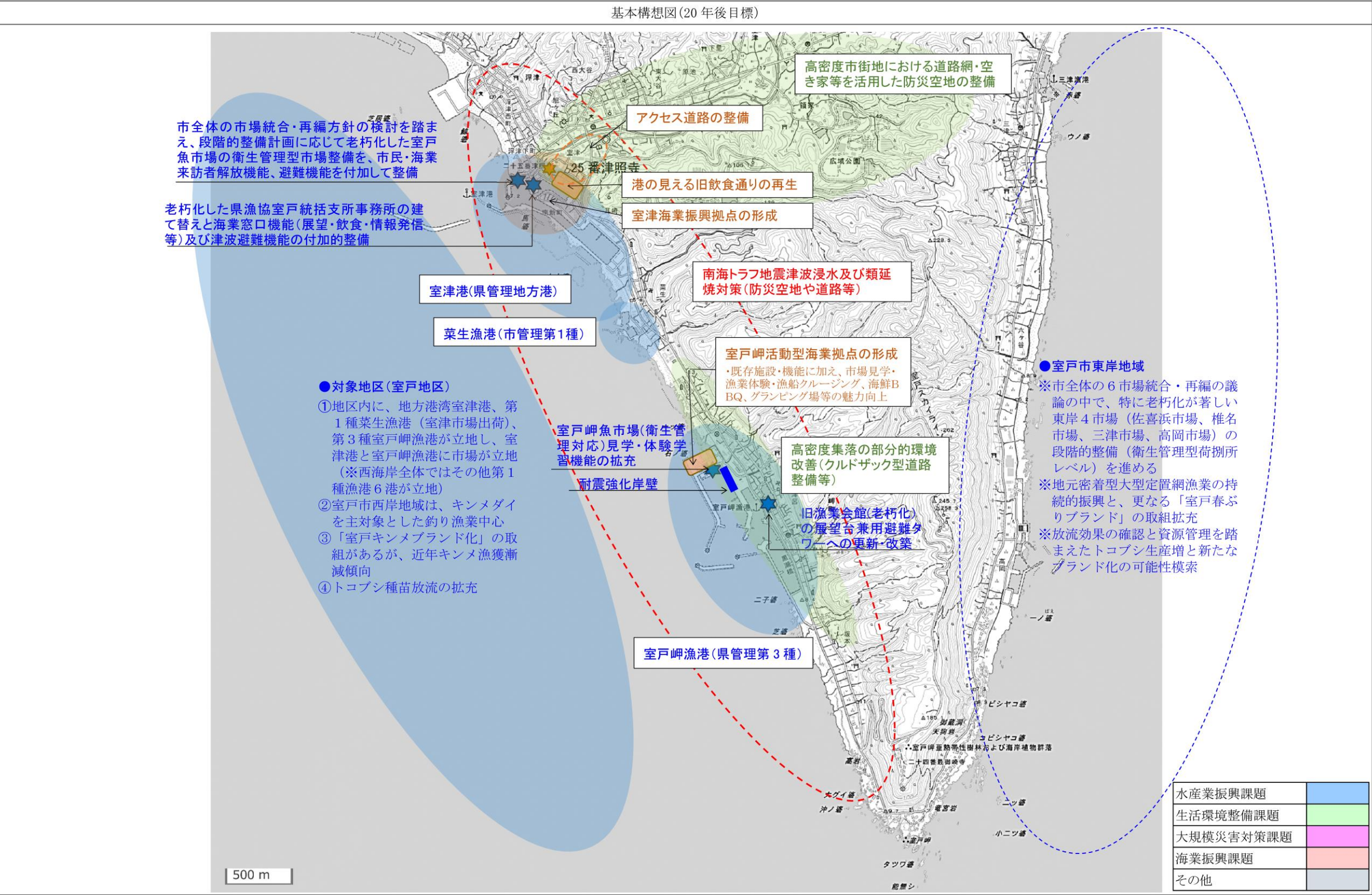
大規模災害対策課題

海業振興課題

その他

500 m

1-3. 漁村基本構想図



2－1．漁村基本計画案

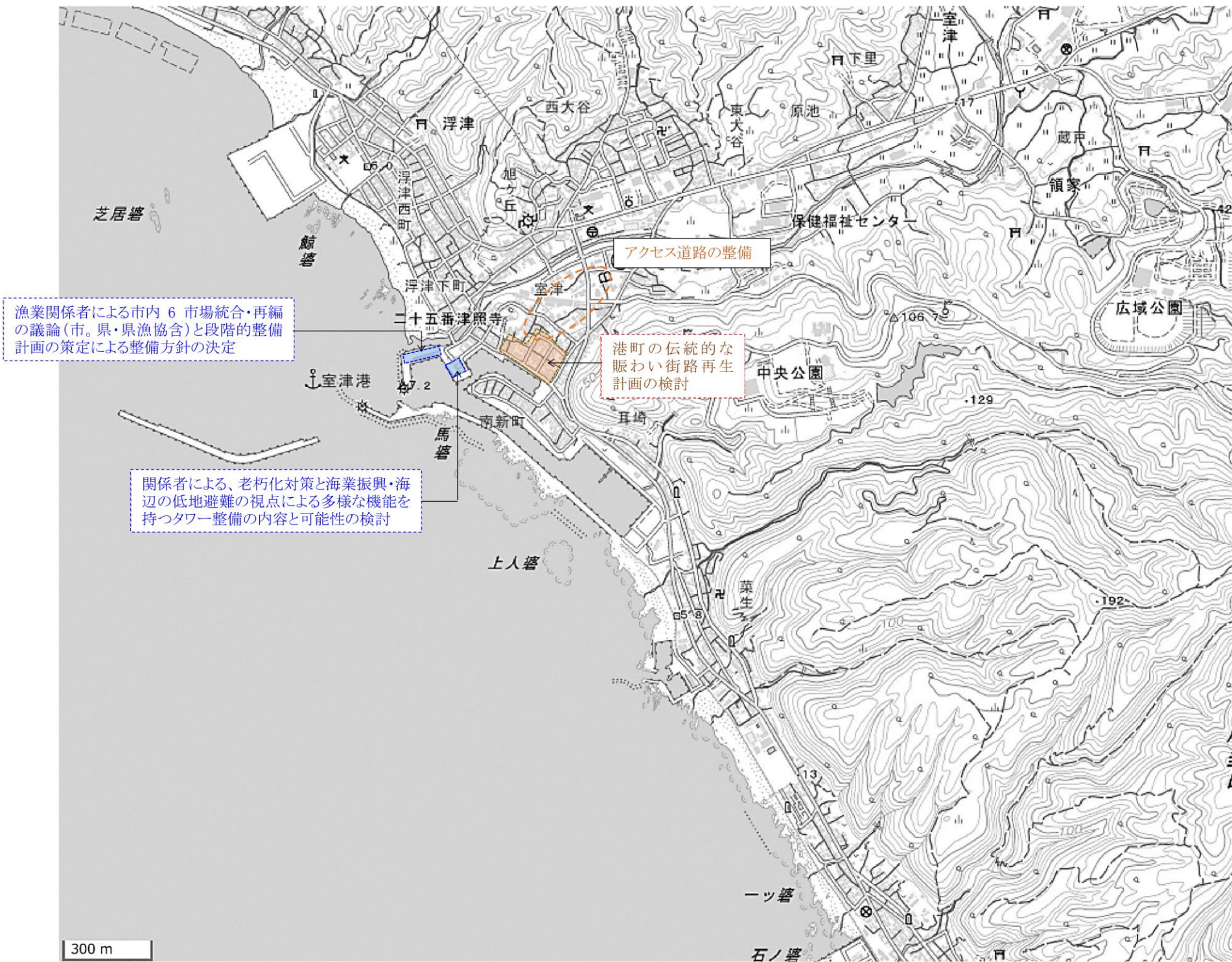
都道府県	高知県	地区名	室戸市室戸地区・室戸岬地区	策定主体	市関係課、漁協(※県オブザーバー)	策定年度	令和5年度(令和6年3月)	目標年度	令和15年度(10年後)	
1-1.漁村構想のテーマ案			港湾・漁港を活用した更なる海業振興を通じた地域振興			1-2.漁村構想の目標案				海業関連来訪者数・売上げの拡大
2	2-1.基本計画の目標・方針									
漁村基本計画	室戸地区は、地方港湾室津港背後に広がる室戸市中心市街地と、その南に立地する第3種室戸岬漁港とその背後集落に至る室戸市西岸に位置する。室戸市の基幹産業である漁業は、室戸岬の西岸がキンメダイを中心とした釣り漁業とし、東海岸では大型定置網漁業が盛んであり、岬の東西で漁業形態が異なる。本計画対象の室戸地区は、キンメダイを中心とした釣り漁業であるが、近年その漁獲量、金額は漸減傾向にあり、漁家所得の減少と漁業就業者の縮小・高齢化が著しい。一方、近年、ユネスコジオパークに認定された大自然や四国八十八か所札所といった従来型の資源に加え、ユニークな施設(廃校水族館、グランピング施設、道の駅、室戸岬漁港内に立地する室戸ドルフィンセンターや飲食施設、バスターミナル他)立地が見られ、もうひとつの産業としての海業(観光)への取り組みも盛んであり、相互の連携や既存ポテンシャルの補強充実により、独自の海業振興に発展する可能性を十分有している。 室戸地区・室戸岬地区漁村計画は、基幹産業である漁業と海業振興を、それらを支援する基盤施設の更新・補強・付加価値化により推進することにより、室戸市全体の地域振興に結び付けていく将来像を目指しながら、今後10年を見通した漁村基本計画では、優先順位や取り組みやすさを考慮しながら、以下の内容(※2-2参照)を実施することを目標とする。									
2-2.個別項目別基本計画と構想との関連等										
項 目	基本計画種目	概略数量	施設整備の概要・方針等	前 期 (1～3年)	中 期 (4～6年)	後 期 (7年～)	実現化ロードマップ・イメージ			
							留意事項			
(1) 水産振興基本計画	市内6市場統合・再編に関する協議と段階的整備計画の策定を踏まえた施設更新	一式	当計画対象外の東岸4市場の老朽化対策が喫緊の課題となっており、段階的にはそちらが先になるが、室津魚市場も老朽化が進んでおり、東岸市場整備後、早急に着手する必要がある。		○		県の新たな市場再編整備計画との整合や高知県漁協との調整が必要。			
	室津港内県漁協室戸統括支所事務所の建替の検討	1棟	関係者による、老朽化対策に加え、海業振興や展望機能、海辺の低地避難の視点による多様な機能を持つ避難タワー整備の内容と可能性の検討。			○	老朽化が進んでおり、早急な対応が期待されるが、漁協事務所のみの利用施設では単費対応しか選択肢がなく、今後の周辺景観を楽しむ展望台機能を含めた海業機能や港湾利用者の避難タワー機能等多様な公的機能を有する計画が望ましい。			
	室戸岬漁港市場の海業対応施設整備	1棟	既存の市場の衛生管理を前提とした、児童生徒や家族連れ等海業来訪者の市場見学体験体制・施設の付加的整備(見学通路、適切な区画等)。		○		室戸漁港海業拠点整備と歩調を合わせたものである必要があると同時に、海業振興に漁協や有志漁業者が積極的に取り組む必要がある。			
(2) 生 活環境整備基本計画	室津川バイパス・アクセス道の検討	一式	市役所につながる市街地中心地区と室津港の市場、漁協事務所、漁船泊地、旧飲食街をスムーズに結ぶバイパス・アクセス道整備を検討。			○	これまでも何度か行政課題に上ったが実現できなかった経緯があるが、本漁村計画による「室津海業振興拠点形成地区」と市街地をスムーズに結ぶバイパス・アクセス道の整備の目的を明確化することにより、用地買収、住民の理解などを得ることが重要である。			
	室戸岬漁港背後集落の部分的高密度地区におけるクルドザック(袋路)型道路整備計画	一式	高密度地区において、空き家、空き地を活用した車両通行可能なクルドザック(袋路)型道路(生活利便性向上と消防など防災機能の強化)の整備。		○		空き家や空地の買収を住民の合意形成のもとに進める必要があることと、費用負担の観点から、漁業集落環境整備事業の導入が適切と考えられる。			
(3) 大 規 模災害対策基本計画	—	—	—	—	—	—	※具体的なハードの取組は、この10年では考えにくい。			
(4) 海業振興基本計画	室津港町の伝統的な賑わい街路再生計画の検討	一区画	室津港の伝統的飲食店街区の空き家、空き地等を発掘・活用し、港のビューポイントの整備や緑化、最低限の駐車場の確保、路地の石畳やタイル舗装、独自性ある街灯やベンチ等魅力的街路景観の形成等により、快適な賑わいの場の再生を図る。			○	室津海業振興拠点形成の重要な要素になり、かつての港の賑わいを復活させる契機になる可能性があり、住民、商工会などと十分な合意形成と適切な計画を策定し、実施の可能性を探る必要がある。			
	室戸岬活動型海業拠点の形成	一式	既に、室戸ドルフィンセンター、飲食施設(室玄)、トイレ、来訪者用駐車場、バスターミナルが立地する室戸岬漁港に、漁協や漁業者有志が参加する市場見学、漁業体験、漁船クルーズ、海鮮BBQ、グランピング場等の段階的施設整備に着手。		○		これまでの室戸岬漁港における海業の取組は、話題性もあり一定の来訪者を集めているが、地元漁協や漁業者への経済波及という点では若干弱い部分があり、多様な参加者が同じ方向を向いて海業振興に取り組む体制整備がまず求められる。 海業振興については、国も推進の立場であり、各種支援施策の活用を含めた有効な施設整備とソフトの構築が必要である。			
3. 基本計画実現のための課題										
・室戸岬魚市場を除く市内魚市場の老朽化が著しく、衛生管理対応はもとより、利用者の安全にもかかわる状況にあるため、関係者による早急な施設の再編・統合を含めた更新整備のマスタープランの策定と、優先順位の決定が必要である。 ・県漁協室戸統括支所事務所は今後の海業展開や避難タワーとしてのポテンシャルが高いが、老朽化が著しく、関係者による効果の検証と整備内容の精査といった事前調整が必要である。 ・生活環境整備に係るアクセス道路整備や家屋密集地等における環境改善、室津港町の賑わい街路再生については、まちづくりや環境整備のマスタープランでの検討を踏まえて、順次優先度に応じて事業化計画を策定する必要がある。 ・大規模災害対策については、先ず住民参加の事前復興計画の策定と、日常的防災対策が重要である。 ・室戸岬活動型海業拠点形成については、施設整備を含めた漁協・漁業者への経済波及システム構築に向けた計画づくりが重要である。 ・漁協、漁業者有志、関係市民、商工・飲食関係者などが自由に意見交換し、実現に向けた条件をひとつひとつクリアしていくことが求められる。 ・本漁村計画は、あくまでたたき台であり、地元関係者がこれらの提案をよりブラッシュアップして、自分たちのこととしてまちづくりに生かしていく必要がある。										

注 1：基本計画種目は、全ての項目にまたがる必要はなく、「漁村構想」を踏まえた「漁村基本計画」として必要な計画種目を地域の実情から抽出・整理したものである。

注 2：実現化ロードマップ・イメージ欄は対象となる基本計画に着手する時期について該当する欄に○をつけるとともに、スケジュール上の留意事項を記述する。

2-2. 漁村基本計画図案-その1

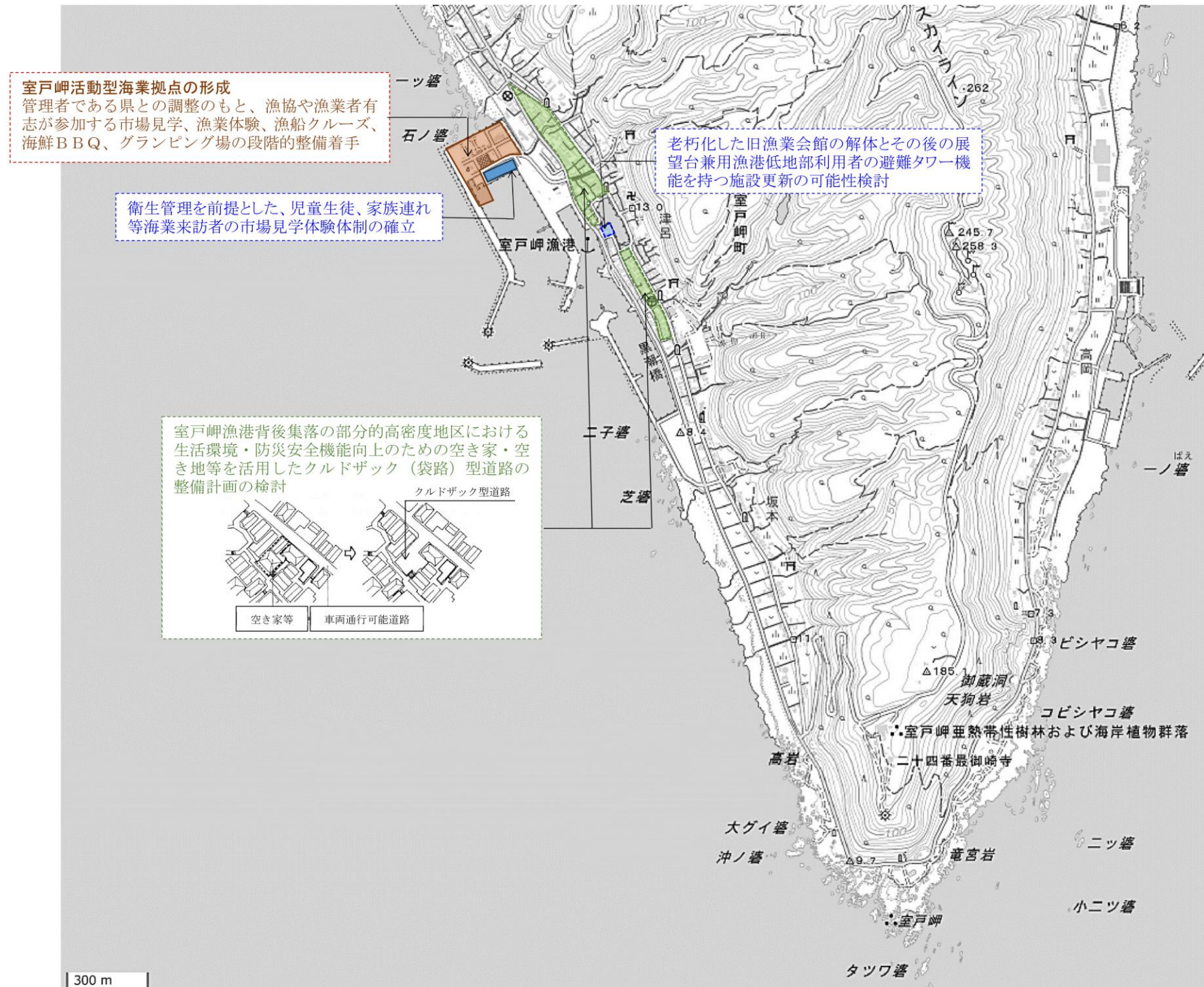
漁村基本計画図(10年後目標)



水産業振興課題	
生活環境整備課題	
大規模災害対策課題	
海業振興課題	
その他	

2-2. 漁村基本計画図案-その2

漁村基本計画図(10年後目標)



水産業振興課題	
生活環境整備課題	
大規模災害対策課題	
海業振興課題	
その他	